

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和8年5月）

- 1 日時 令和8年5月25日（金）
開会 午前 10時30分
閉会 午前 10時55分
- 2 場所 つくばみらい市役所3階大会議室
- 3 出席委員 教育長 町田 幸子
教育長職務代理者 高橋 秀光
委員 久下 伸子
委員 安河内 崇代
委員 飯田 文夫
- 4 欠席委員 無
- 5 傍聴人 無
- 6 出席職員 教育部長 杉田 卓生
参事 荒井 弘勝
学校総務課長 海老原 弘
学校総務課長補佐 大久保 正道
教育指導課長補佐 中島 貴子
生涯学習課長 千葉 裕康
生涯学習課長補佐 飯泉 克典
生涯学習課長補佐 鈴木 令子
スポーツ推進室長 松信 孝
図書館長 舞山 菊男
公民館長 湯原 章雄
- 7 事務局職員 学校総務課長補佐 堀越 卓
学校総務課係長 古谷 圭佑
学校総務課主事 金澤 和
- 8 会議次第及び審議事項
 - (1) 開 会
 - (2) 教育長あいさつ
 - (3) 審 議 事 項
承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(つくばみらい市立学校にかかる産業医の委嘱について)
承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和8年度学校運営協議会委員の任命について)
承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(つくばみらい市スポーツ推進委員の委嘱について)
議案第14号 つくばみらい市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
議案第15号 令和8年度つくばみらい市奨学生の選考について
報告第 9号 指定校変更について
報告第10号 区域外就学について
 - (4) そ の 他

(5) 閉 会

(1) 開会宣言	
町田教育長	お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。 ただいまから、令和8年5月教育委員会定例会を開会いたします。
(2) 教育長あいさつ	
町田教育長	<p>本日は、お忙しい中、総合教育会議に引き続き、定例教育委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、4月から5月にかけての状況ですが、今年度もつくばみらい市近隣中学校球技大会が、5月2日、3日に開催されました。スポーツ推進室から後ほど報告がありますが、天候にも恵まれ、無事終了することができました。</p> <p>それから、5月7日、8日は、茨城ゴルフ場でサロンパスカップの大会が行われ、陽光台小学校と伊奈小学校の児童が社会科見学として、大会の様子を見たり、スナックゴルフを宮里藍さんに直接指導していただいたりと、大変貴重な体験をさせていただきました。</p> <p>5月は、修学旅行や宿泊学習、運動会や体育祭など、1年の中でも大きな行事を行っています。児童生徒が達成感・充実感などを味わい、心に残るよい思い出となるように取り組んでほしいと思います。</p> <p>昨年度、コミュニティスクールを全校に導入し、全体での研修会や各学校で様々な取り組みを実践してきたところですが、つくばみらい市として横のつながりがないということで、先週22日に各学校運営協議会の会長にお集まりいただいて会議を行いました。</p> <p>また、今週29日より、つくばみらい市議会第2回定例会が、6月17日まで行われます。教育委員会に対しても一般質問が出されると思いますので、真摯に対応していきます。</p> <p>それでは、本日もご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
(3) 審議事項	
町田教育長	はじめに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（つくばみらい市立学校にかかる産業医の委嘱について）、担当課の説明を求めます。
海老原学校総務課長	(審議事項に対する説明)
町田教育長	ただいま説明がありました。質疑・意見等ありますか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	それでは、承認第2号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	承認第2号については、原案のとおり承認します。
	続いて、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（令和8年度学校運営協議会委員の任命について）、担当課の説明を求めます。
千葉生涯学習課長	(審議事項に対する説明)
町田教育長	ただいま説明がありました。質疑・意見等ありますか。
委員	兼務されている方がいますが、了承済みでしょうか。
千葉生涯学習課長	規則には兼務してはいけない旨の定めはないため、ご本人に了承をいただいたうえで、任命させていただいております。
委員	ありがとうございます。

町田教育長	そのほか、質疑・意見等ありますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	それでは、承認第3号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	承認第3号については、原案のとおり承認します。 続いて、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(つくばみらい市スポーツ推進委員の委嘱について)、担当課の説明を求めます。 (審議事項に対する説明)
千葉生涯学習課長	
町田教育長	ただいま説明がありました。質疑・意見等ありますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	それでは、承認第4号について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	承認第4号については、原案のとおり承認します。 続いて、議案第14号つくばみらい市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について、担当課の説明を求めます。 (審議事項に対する説明)
千葉生涯学習課長	
町田教育長	ただいま説明がありました。質疑・意見等ありますか。
委員	学校運営協議会委員は何人以上という基準はありますか。
千葉生涯学習課長	何人以上という基準はありません。
委員	ありがとうございます。
町田教育長	そのほか、質疑・意見等ありますか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	それでは、議案第14号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	議案第14号については、原案のとおり決定します。 続いて、議案第15号令和8年度つくばみらい市奨学生の選考について、報告第9号指定校変更について、報告第10号区域外就学については、個人情報が含まれます。こちら全てを非公開としてよろしいでしょうか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
町田教育長	異議なしにより、非公開といたします。 (「なし」と呼ぶ者あり) (以下、非公開)
町田教育長	以上で秘密会は終了しました。 本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いいたします。
(4) その他	
事務局	(次回の教育委員会定例会の日程について)
(5) 閉会宣言	
町田教育長	以上をもちまして、令和8年5月教育委員会定例会を閉会します。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和8年5月25日

教育長 町田 幸子
教育長職務代理者 高橋 秀光